

平成35年
国民体育大会・
全国障害者スポーツ大会
佐賀県準備委員会

第2回総会



平成28年5月31日（火）
グランデはがくれ フラワーホール

**平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
佐賀県準備委員会
第2回総会 式次第**

日 時：平成28年5月31日（火）11:00～
場 所：グランデはがくれ フラワーホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）報告事項

- ① 委員・役員等の変更について
- ② 第1回常任委員会における審議決定事項について
 - ・決定事項① 開催準備総合計画
 - ・決定事項② 専門委員会規程
 - ・決定事項③ 会場地市町選定基本方針
 - ・決定事項④ 会場地市町選定基準
 - ・決定事項⑤ 競技施設整備基本方針
 - ・決定事項⑥ 県及び会場地市町の所掌事務・経費負担基本方針
 - ・決定事項⑦ 競技役員等編成基本方針
 - ・決定事項⑧ 競技役員等養成基本方針
- ③ 第2回常任委員会における審議決定事項について
 - ・決定事項① 会場地選定の進め方
 - ・決定事項② 競技施設基準

（2）審議事項

- 第1号議案 平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会会則の改正（案）について
- 第2号議案 平成27年度事業報告（案）について
- 第3号議案 平成27年度収支決算（案）について
- 第4号議案 平成28年度事業計画（案）について
- 第5号議案 平成28年度収支予算（案）について

（3）その他

4 閉 会

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会

佐賀県準備委員会

第2回総会 資料目次

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会

第2回総会 式次第・・・・・・・・・・ 2

【報告事項】

○ 委員・役員等の変更について	5
○ 第1回常任委員会における審議決定事項について	8
・決定事項① 開催準備総合計画	8
・決定事項② 専門委員会規程	10
・決定事項③ 会場地市町選定基本方針	12
・決定事項④ 会場地市町選定基準	13
・決定事項⑤ 競技施設整備基本方針	14
・決定事項⑥ 県及び会場地市町の所掌事務・経費負担基本方針	15
・決定事項⑦ 競技役員等編成基本方針	16
・決定事項⑧ 競技役員等養成基本方針	17
○ 第2回常任委員会における審議決定事項について	18
・決定事項① 会場地選定の進め方	18
・決定事項② 競技施設基準	22
	別冊

【審議事項】

(第1号議案)

○ 平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会会則 の改正(案)について	23
(第2号議案)	
○ 平成27年度事業報告(案) について	28
(第3号議案)	
○ 平成27年度収支決算(案) について	33
(第4号議案)	
○ 平成28年度事業計画(案) について	35
(第5号議案)	
○ 平成28年度収支予算(案) について	36

《参考資料》

○ 佐賀県準備委員会役員・委員名簿	38
-------------------	----

《略語一覧》

- 国民体育大会 …… 国体
- 全国障害者スポーツ大会 …… 全障スポ
- 文部科学省 …… 文科省
- (公財) 日本体育協会 …… 日体協
- (公財) 日本障がい者スポーツ協会 …… 日障スポ協
- (公財) 佐賀県体育協会 …… 県体協
- (一社) 佐賀県障がい者スポーツ協会 …… 県障スポ協

≪報告事項①≫

委員・役員等の変更について

○平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会委員の変更について、次のとおり報告いたします。

■機構改革等に伴う所属団体・役職名の変更

【常任委員】

(順不同)

新所属団体・役職名	前所属団体・役職名
佐賀県議会総務常任委員会委員長	佐賀県議会文教厚生常任委員会委員長
佐賀県文化・スポーツ交流局局長	佐賀県文化・スポーツ部部長

【委員】

(順不同)

新所属団体・役職名	前所属団体・役職名
佐賀県議会農林水産商工常任委員会委員長	佐賀県議会産業常任委員会委員長
佐賀県議会県土整備・警察常任委員会委員長	佐賀県議会県土整備常任委員会委員長
佐賀県政策部部長	佐賀県統括本部本部長
佐賀県危機管理・報道局局長	佐賀県危機管理・報道監
佐賀県総務部部長	佐賀県経営支援本部本部長
佐賀県情報統括監	佐賀県最高情報統括監
(新設) 佐賀県地域交流部部長	—
佐賀県県民環境部部長	佐賀県くらし環境本部本部長
佐賀県健康福祉部部長	佐賀県健康福祉本部本部長
(新設) 佐賀県男女参画・こども局局長	—
佐賀県産業労働部部長	佐賀県農林水産商工本部本部長
佐賀県農林水産部部長	佐賀県生産振興部部長
佐賀県県土整備部部長	佐賀県県土づくり本部本部長
(廃止)	佐賀県交通政策部部長
佐賀県首都圏事務所所長	佐賀県首都圏営業本部本部長
佐賀県関西・中京事務所所長	佐賀県関西・中京営業本部本部長

■人事異動等に伴う変更

【常任委員】

(敬称略・順不同)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
桃崎 峰人	石倉 秀郷	佐賀県議会副議長
藤原 俊之	船津 定見	佐賀県健康福祉部部長
古賀 信孝	白水 敏光	佐賀県県立高等学校校長会会長
秀島 正文	飯盛 清彦	佐賀県小中学校校長会会長
西 かおり	武富 太裕	佐賀県特別支援学校校長会会長
大坪 郁弘	野中 通兼	佐賀県高等学校体育連盟会長
渡瀬 浩介	江島 良介	佐賀県中学校体育連盟会長
齊藤 正晃	桑原 賢太郎	(公社)日本青年会議所佐賀ブロック協議会 会長
井田 出海	吉野 健二	(福)佐賀県社会福祉協議会会長
陣内 成和	原田 守	(公財)佐賀県消防協会会長

【委員】

(敬称略・順不同)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
岡口 重文	坂口 祐樹	佐賀県議会文教厚生常任委員会委員長
米倉 幸久	向門 慶人	佐賀県議会農林水産商工常任委員会委員長
向門 慶人	大場 芳博	佐賀県議会県土整備・警察常任委員会委員長
落合 裕二	西中 隆	佐賀県政策部部長
大川内直人	大田 芳洋	佐賀県危機管理・報道局局長
大田 芳洋	山口 康郎	佐賀県総務部部長
藤原 久嗣	森本登志男	佐賀県情報統括監
坂本 洋介	—	佐賀県地域交流部部長
山口 康郎	伊藤 正	佐賀県県民環境部部長
川久保三起子	—	佐賀県男女参画・こども局局長
平野 泰造	中島 正之	小城市議会議長

廣瀧 恒明	永沼 彰	神崎市議会議長
松信 彰文	平野 達矢	みやき町議会議長
松田 一也	小森 純一	基山町町長
山田 恭輔	田中 源一	江北町町長
橋本佐登志	富田 廣志	九州運輸局佐賀運輸支局支局長
西分 竜二	藤田 義行	唐津海上保安部部長
大塚 陽一	佐藤 伸樹	自衛隊佐賀地方協力本部本部長
白木 淳二	竹内 恵子	佐賀県国公立幼稚園会会長
永田 彰浩	松田 一哉	佐賀県高等学校野球連盟会長
橋本 和男	大島 英二	佐賀県レスリング協会会長
坂井 浩毅	川崎 俊広	佐賀県信用保証協会会長
井田 出海	吉野 健二	(福) 佐賀県社会福祉協議会会長
有隅 基樹	春田 寿	九州旅客鉄道(株) 佐賀鉄道部部長
今村 統嘉	田中 源一	佐賀県公民館連合会会長

【参与】

(敬称略・順不同)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
石倉 秀郷	—	佐賀県議会議員
大場 芳博	—	佐賀県議会議員
宮原 真一	—	佐賀県議会議員
加藤雅世子	森田 久代	佐賀県教育委員会委員

【監事】

(敬称略)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
西山 和紀	西村 宏之	佐賀県会計管理者

《報告事項②》

開催準備総合計画

平成35年 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画(第1次)

年 度	H26年(2014)	H27年(2015)	H28年(2016)	H29年(2017)	H30年(2018)	H31年(2019)	H32年(2020)	H33年(2021)
年 前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前
県 準 備 組 織	県準備委員会 (第Ⅰ期)	県準備委員会 (第Ⅱ期)	総 会 常 任 委 員 会	広報・県民運動 専門委員会	輸送・交通 専門委員会 式典専門委員会 宿泊・衛生 専門委員会		県 委 員 会 県外開催競技会 運営委員会	
			総務企画 専門委員会 施設・競技 専門委員会				警備・消防 専門委員会	
							必要に応じて各種専門委員会 に部会を設置	
								県外 現 地
開 催 地 準 備 組 織					開 催 地 準 備 委 員 会 (随 時 設 置)		同 実 行 委 員 会	
開 催 手 続	開催提案 書提出 (国・日体協・ 障入)	国体開 催内々 定		国体実施競技決定 正 規 視 察 (中央競技団体) 県議会開催決議	国体開催申請書 提出 (国・日体協・日 国体開催内定)		国 体 総 合 視 察 (国・日体協) 国 体 開 催 決 定 全障スボ開催時期 決 定	全障スボ実施競技 決 定
	開催基本構想の検討・策定		準備総合計画1次		準備総合計画2次		準備総合計画3次	大会実施要項
全 体 計 画			県と会場地市町 の所掌業務負担 に関する基本方針	県と会場地市町 の所掌業務負担 に関する細目				
会 場 地 選 定	市町: 開催競技意向調査 各競技団体: 開催市町意向調査	会場地市町 選定基本方針	会場地市町 選定基本方針	会場地市町 の選 定			デモスボ行事 オープン競技等 実施申請書	デモスボ行事 オープン競技等 実施基準要項

平成35年 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画(第1次)

年 度		H26年(2014)	H27年(2015)	H28年(2016)	H29年(2017)	H30年(2018)	H31年(2019)	H32年(2020)	H33年(2021)
年 前		9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前
施設整備・競技運営	施設整備		競技役員等編成基本方針 競技役員養成基本方針	競技施設整備計画 施設の実態調査	競技施設基準の作成	市町施設整備補助	競技役員等編成第2次	開・閉会式会場仮設施設整備	特 設 施 設 開・閉会式会場仮設施設整備
	競技運営			競技運営基本方針 競技役員養成基本計画	記録業務実施	競技役員養成計画(最終)		競技役員等編成第3次	
競技用具	競技用具				競技用具整備基本方針・競技用具整備要項	競技用具整備の推進			
式典運営	式典運営				式典基本方針	式典基本構想		式典基本計画	式典実施計画
会場管理	会場管理								
	式典							式典準備推進(総合開・閉会式、大会旗・炬火リ、各競技)	
広報・県民運動	広報			広報基本方針・計画 大会愛称、スローガン、イメージソング、ポスター等作成				開催決定イベント	
	県民運動				県民運動基本方針 県民運動基本計画	ホームページ、大会の広報、広報誌、懸垂幕、広告塔、歓迎塔、記録映像、プレスガイド			
宿泊・衛生	県民運動				県民運動基本方針 県民運動基本計画	県民運動(花いっぱい運動、クリーンアップ運動)	ゲームズメーカー(ゲームズ)		
	宿泊・衛生			宿泊基礎調査	宿泊基本方針	宿泊基本計画	仮 配 宿	宿泊施設充足対策要項 合同配宿実施方針	宿泊料金決定
		配宿計画・調整、配宿システム確立、その他宿泊関連業務							

平成 3 5 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、平成 3 5 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会会則第 1 3 条第 4 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、平成 3 5 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員会は必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日から施行する。

別表（２条関係）

種類		付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会		1 総合的な方針・計画の立案に関する事。	1 総合的な方針・計画の推進に関する事。
		2 会場地及び競技施設の選定立案に関する事。	2 文化プログラムの推進に関する事。
		3 県及び市町の所掌業務等の立案に関する事。	3 他の専門委員会に属さない事項の推進に関する事。
		4 開閉式の会場地及び施設の選定立案に関する事。	4 リハーサル大会の推進に関する事。
		5 他の専門委員会に属さない事項の立案に関する事。	
施設・競技 専門委員会	施設関係	1 競技施設等の整備計画の立案に関する事。	1 競技施設等の整備推進に関する事。
		2 情報通信施設の整備計画の立案に関する事。	2 情報通信施設の整備推進に関する事。
		3 その他施設の整備計画の立案に関する事。	3 その他施設に係る事項の推進に関する事。
	競技関係	1 実施予定競技の選定立案に関する事。	1 競技運営に係る計画の推進に関する事。
		2 競技の企画運営の計画立案に関する事。	2 競技役員等の養成・編成の推進に関する事。
		3 競技役員等の養成・編成の計画策定に関する事。	3 競技用具の整備に係る事項の推進に関する事。
		4 競技用具の整備計画立案に関する事。	4 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、オープン競技の推進に関する事。
		5 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、オープン競技の計画策定に関する事。	5 競技記録集計処理の推進に関する事。
		6 その他競技に係る事項の計画策定に関する事。	6 その他競技に係る事項の推進に関する事。

* 付託事項：付託された事項を調査、審議すること。

* 委任事項：委任された事項を決議すること。

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針

- 1 会場地は、県内のそれぞれの地域に根差したスポーツ文化活動の振興を図ることを目的に、可能な限り広く県内各地で実施する。
- 2 全国障害者スポーツ大会の競技会場及び諸施設については、原則として国民体育大会として使用する施設を利用する。
- 3 それぞれの大会において同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 4 会場地は、市町の開催希望及び実施競技団体の意向並びに競技施設その他地域の実状及び特性等を考慮する。
- 5 特に、全国障害者スポーツ大会の会場地は、選手の負担軽減の観点を考慮する。

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基準

1 総合開閉会式（国民体育大会）・開閉会式（全国障害者スポーツ大会）

- （１）原則として「国民体育大会開催基準要項細則」で定める施設基準（以下、「施設基準」という。）を満たし、ユニバーサルデザインにも配慮された既存施設を活用すること。
- （２）会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等のスペースが確保できること。
- （３）多数の参集者が短時間で集まることのできる輸送・交通手段が確保できること。
- （４）会場周辺に相当の宿泊受け入れ能力があること。

2 競技会場

- （１）市町の開催希望競技と競技団体の意向が原則として合致していること。
- （２）全国障害者スポーツ大会の競技会場及び諸施設については、原則として国民体育大会として使用する施設を利用すること。
- （３）同一競技を複数の市町に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないようにするとともに、地域のバランスに配慮すること。
- （４）開催希望が競合する場合は、大会運営に支障をきたさないようにするとともに、地域のバランスに配慮すること。
- （５）競技施設は、原則として施設基準を満たし、ユニバーサルデザインにも配慮された既存施設を活用すること。
- （６）地域住民のゲームズメーカー[※]としての参画など、大会運営に必要な環境、体制等が整えられること。
- （７）両大会開催に対する熱意があり、開催希望競技をはじめとする開催後のスポーツ振興に取り組む意欲があること。

※ ゲームズメーカーとは、競技者や主催者と一緒になって大会を作り上げるボランティアや観客を含めた人たち。

平成 3 5 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 競技施設整備基本方針

- 1 競技施設は、可能な限り、県内の既存施設を活用する。
- 2 施設整備を行う場合は、競技運営に支障のないよう計画の段階で関係者と十分に協議するとともに、ユニバーサルデザインに対応する。また、改修等は、真に必要な施設に限定するとともに、住民サービスの向上にも十分配慮する。
- 3 「国民体育大会開催基準要項細則」で定める施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- 4 競技施設の整備は、県の施設は県が、市町の施設は市町が行うこととする。
その他の施設に関しては、関係者と協議し、決定する。

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町の所掌事務・経費負担基本方針

1 県が所掌する業務

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに当該計画の推進に必要な総合調整、市町が所管する業務への支援、連絡及び助言に関する業務。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備・運営に関する業務。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務。

2 市町が所掌する業務

- (1) 競技会の会場地として必要な業務の計画策定及び当該計画の実施並びに当該計画の推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務。
- (2) 競技会の表彰式の実施及び競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備・運営に関する業務。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務。

3 業務に要する経費

原則として、県・市町それぞれが負担する。

4 所掌業務及び経費負担の細目

県及び会場地市町の所掌業務及び経費負担の細目については、別に定める。

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針

- 1 国民体育大会における競技役員等の編成は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項」及び同細則並びに「国民体育大会 各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備(実行)委員会(以下、「佐賀県準備(実行)委員会」という。)が、会場地市町準備(実行)委員会及び県・中央競技団体と十分協議をして行うこととする。また、全国障害者スポーツ大会における競技役員等の編成は、国民体育大会に準じて行うこととする。
- 2 競技役員等の編成は、それぞれの大会において1人1競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・推進を図るため、できる限り県内役員で行い、競技団体及び会場地市町の実情に即し、適正な配置を行うこととする。
- 3 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力を得られるよう配慮することとする。

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内有資格者により必要人数を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等は、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、それぞれの大会において1人1競技を原則として養成する。
- 3 資格が必要な競技役員については、資格取得及び資質の向上が重要となることから、各競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 4 資格が必要のない競技役員等については、本県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、できる限り各競技会場地及びその周辺において、確保できるよう養成する。

会場地選定の進め方

1 会場地選定の進め方

(1) 会場地決定までの流れ

会場地市町選定基本方針や選定基準に照らし合わせながら、県準備委員会で会場地市町として承認し内定とし、国体開催決定の平成32年に合わせて会場地決定とする。

■スケジュール

①市町・競技団体への開催意向調査の実施(平成28年6月～9月)

②市町・競技団体から開催意向の回答(平成28年9月)

＜市町・競技団体の意向合致＞※

※合致しない場合は市町、競技団体と合致するまで調整

③総務企画専門委員会で審議(平成28年度は10月中旬開催予定)

④常任委員会で決定＜内定＞(平成28年度は11月下旬開催予定)

⑤総会で報告(平成29年度は5月開催予定)

⑥平成32年に決定

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会会場の選定に向けた取組に係る基本的な考え方について

1 会場地選定に係る基本事項

- (1) 「平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基本方針」参照（P12）
- (2) 「平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基準」参照（P13）

2 会場地の選定について

(1) 競技

① 国民体育大会：39競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、銃剣道、トライアスロン、高等学校野球

ただし、本県において実施される競技が正式に決定するのは平成29年4月であり、上記競技の中でも実施しない競技や隔年開催競技になるものがある。

② 全国障害者スポーツ大会：13競技

個人競技：陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球（サウンドテーブルテニス含む）、フライングディスク（アキュラシー、ディスタンス）、ボウリング

団体競技：バスケットボール、車椅子バスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、バレーボール、サッカー、フットベースボール

* 大会における競技施設は、原則として、国体の会場を使用する。ただし、今後宿泊や輸送を考慮し、会場地を変更する可能性がある。

(2) 開会式、閉会式会場

国体開催申請書提出に向けて必要な準備期間を確保するため、できる限り早期に選定していくこととする。

3 競技会場地選定の基本要件

- (1) 市町と競技団体との意向が合致していること
- (2) 競合する市町がないこと

4 競技会場地選定（第１次選定）までの進め方〔平成２８年度〕

- (１) 市町開催意向調査、競技団体会場地意向調査の実施
- (２) 調査に基づく市町・競技団体ヒアリングの実施
調査結果を踏まえ、各市町・各競技団体の意向の詳細、競技会開催の企画内容等の聞き取り。
- (３) 第１次会場地選定案の作成
市町と競技団体の開催意向が合致し、かつ競合する市町のないものを「第１次会場地選定案」とする。この時点で選定されなかった会場地については、第２次会場地選定に向けて、各市町・各競技団体との調整に入る。
- (４) 第１次会場地選定案の対象市町・競技団体に対する事前了解依頼
「第１次会場地選定案」として選定された競技については、会場地となる市町及び当該競技団体に事前に文書にて了解を得る。
- (５) 第１次会場地選定案の審議
【第２回総務企画専門委員会：１０月中旬（予定）】
- (６) 第１次会場地選定案の審議・決定
【第３回常任委員会：１１月下旬（予定）】

5 第１次選定以降の進め方

第１次選定に向けて実施してきた調査やヒアリングの結果等を踏まえ、市町並びに競技団体と次の選定に向けた個別のヒアリングを行うなど、協議・調整を行っていく。（開催希望の変更についても次の選定に向けたヒアリングで確認をする）

【会場地選定フロー】

(1) 意向調査

市町開催意向調査

- ① 開催意向競技種目
- ② 競技会場
- ③ 練習会場
- ④ 会場位置図
- ⑤ 大会等の実績・計画
- ⑥ スポーツ振興策
- ⑦ 体協、競技団体の現況

競技団体会場地意向調査

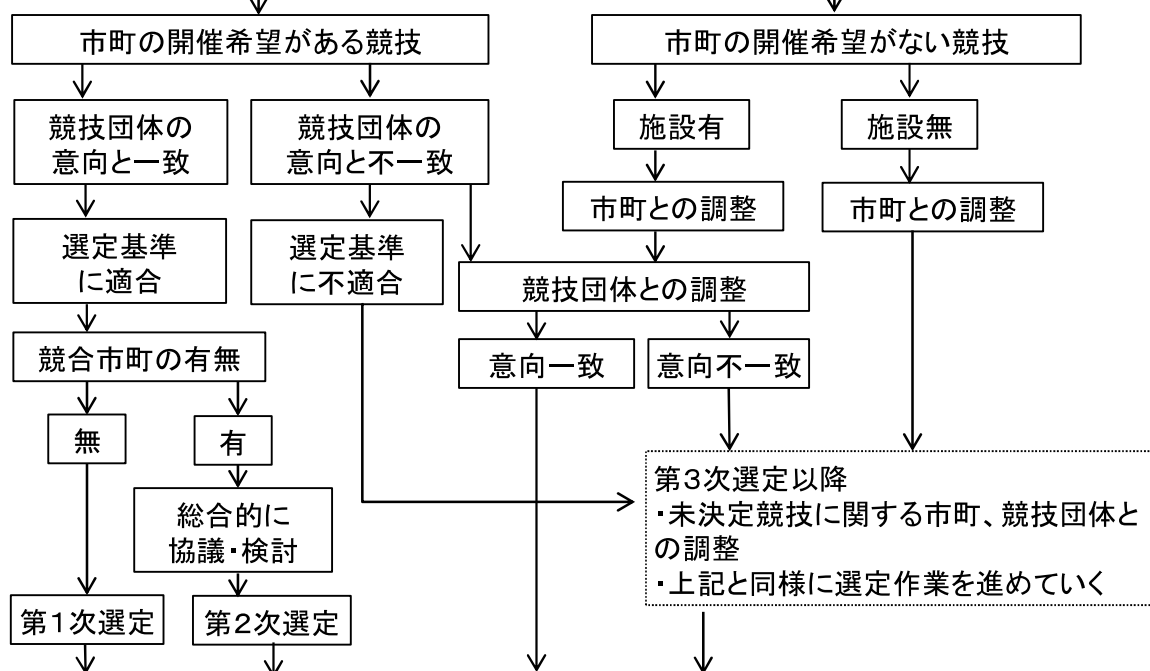
- ① 開催希望市町
- ② 大会等の実績・計画
- ③ 複数会場地開催に係る留意点など
- ④ 競技施設
- ⑤ 意見・要望

調査結果の集約・評価表の作成

(2) ヒアリング、現地調査

市町、競技団体に対するヒアリング・現地調査の実施

(3) 選定作業



第3次選定以降
・未決定競技に関する市町、競技団体との調整
・上記と同様に選定作業を進めていく

(4) 会場地選定案対象市町、競技団体による事前了解依頼

(5) 総務企画専門委員会

(6) 常任委員会

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 競技施設基準

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備を計画的かつ円滑に推進するために、競技施設整備の指針となる競技施設基準の参考として、「競技施設基準」を策定した。〔別冊〕

（参考：競技施設整備基本方針）

- 1 競技施設は、可能な限り、県内の既存施設を活用する。
- 2 施設整備を行う場合は、競技運営に支障のないよう計画の段階で関係者と十分に協議するとともに、ユニバーサルデザインに対応する。また、改修等は、真に必要な施設に限定するとともに、住民サービスの向上にも十分配慮する。
- 3 「国民体育大会開催基準要項細則」で定める施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- 4 競技施設の整備は、県の施設は県が、市町の施設は市町が行うこととする。
その他の施設に関しては、関係者と協議し、決定する。

《審議事項①》

第 1 号議案

平成 3 5 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県 準備委員会会則の改正（案）について

県の機構改革に伴い、「平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会」の事務局を、「佐賀県文化・スポーツ部スポーツ課」から、「佐賀県文化・スポーツ交流局スポーツ課国民体育大会・全国障害者スポーツ大会準備室」に名称を変更するため、平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会会則を改正することについて、議決を求める。

平成28年5月31日

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
佐賀県準備委員会

会長 山口 祥義

現行	改正後
(役員の選任) 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を<u>佐賀県文化・スポーツ部スポーツ課</u>内に置く。	(役員の選任) 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を<u>佐賀県文化・スポーツ交流局スポーツ課国民体育大会・全国障害者スポーツ大会準備室</u>内に置く。【修正】
附則 1 この会則は、平成26年10月9日から施行する。 2 この会則は、平成27年10月15日から施行する。	附則 1 この会則は、平成26年10月9日から施行する。 2 この会則は、平成27年10月15日から施行する。 <u>3 この会則は、平成28年5月31日から施行する。【追加】</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。	

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会会則(案)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、平成35年国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を佐賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定
- (2) 大会における実施競技及び会場地の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務及び経費の決定
- (5) 大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他準備委員会の目的の達成のために必要な事項に関すること

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 県、市町の代表者及びその他役職員
- (2) 県及び市町の議会の議員
- (3) 大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者及び役職員
- (4) その他大会開催の準備に関係のある者

2 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 準備委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、佐賀県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会において委員のうちから選任する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序でその職務を行う。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第4項に掲げる事項について審議する。

4 監事は、準備委員会の業務及び会計の状況を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

(任期)

第8条 委員及び監事の任期は、委嘱された日から準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員及び監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員及び監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

- 3 会長は、前項の規定により委員及び監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。
- 4 前3項の規定は、副会長及び常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「副会長及び常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行う。
- 5 顧問及び参与は、無報酬とする。
- 6 前条第1項及び第2項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 専門委員会
- (総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、会長又は会長が指名する者が議長を務める。
 - 3 総会は、次に掲げる事項について議決する。
 - (1) 大会の基本構想に関する事項
 - (2) 会則の制定及び改廃に関する事項
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事項
 - (4) 収支予算及び収支決算に関する事項
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事項
 - (6) 準備委員会の解散に関する事項
 - (7) その他準備委員会の運営に関する重要な事項
 - 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。
 - 5 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 6 総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- (常任委員会)

第12条 常任委員会は、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は会長が指名する副会長が務め、その他の副会長が副委員長を務める。
- 3 常任委員会は、委員長が招集し、委員長又は委員長が指名する者が議長を務める。
- 4 常任委員会は、次に掲げる事項について議決する。
 - (1) 総会から委任された事項
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会に付託または委任する事項
 - (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項
 - (4) その他委員長が必要と認める事項
- 5 常任委員会は、前項の規定により議決した内容を次の総会に報告しなければならない。
- 6 前条第4項から第6項までの規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「常任委員」と読み替えるものとする。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 第8条第1項の規定は、専門委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員及び監事」とあるのは「専門委員」と、「準備委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。
- 4 前3条に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

第4章 専決

(会長の専決)

- 第14条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決をしたときは、その内容について次の総会において報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を佐賀県文化・スポーツ交流局スポーツ課国民体育大会・全国障害者スポーツ大会準備室内に置く。
- 2 その他事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第16条 準備委員会の運営及び事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。
(事業計画及び予算)
- 第17条 準備委員会の事業計画及び予算は、会長が調製し、事業開始前に総会の議決を得なければならない。
(事業報告及び決算)
- 第18条 準備委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を受けた上で、総会において承認を得なければならない。
(会計年度)
- 第19条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 雑則

(解散)

- 第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。
- 2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。
(その他)
- 第21条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項については、会長が定める。

附則

- 1 この会則は、平成26年10月9日から施行する。
- 2 この会則は、平成27年10月15日から施行する。
- 3 この会則は、平成28年5月31日から施行する。

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会 平成27年度事業報告（案）

1 会議の開催

- (1) 県準備委員会
- (2) 基本構想作成委員会
- (3) 専門委員会
総務企画専門委員会、施設・競技専門委員会
- (4) 市町連絡会議
- (5) 競技団体連絡会議

2 各種調査等の実施

- (1) 市町や競技団体、関係者へのヒアリング
- (2) 先催県の情報収集
- (3) その他

3 協議・連絡調整の実施

スポーツ庁、日体協、日障スポ協及び関係機関・団体との協議・連絡調整

1 会議の開催

(1) 準備委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第2回準備委員会	平成27年7月9日(木) 14:00～15:30 グランデはがくれ	①平成26年度事業報告(案) ②平成26年度収支決算報告(案) ③平成27年度事業計画(案) ④平成27年度収支予算(案) ⑤基本構想について
第3回準備委員会	平成27年10月15日(木) 9:30～10:30 グランデはがくれ	①基本構想案について ②県準備委員会会則の改正について
第1回総会	平成27年12月24日(木) 14:00～14:45 グランデはがくれ	①県準備委員会役員(案)について ②総会から常任委員会への委任事項(案)について
第1回常任委員会	平成27年12月24日(木) 15:00～16:00 グランデはがくれ	①開催準備総合計画(案)について ②専門委員会規程(案)について ③会場地市町選定基本方針(案)について ④会場地選定基準(案)について ⑤競技施設整備基本方針(案)について ⑥県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針(案)について ⑦競技役員等編成基本方針(案)について ⑧競技役員等養成基本方針(案)について

(2) 基本構想作成委員会

会議名	日時・場所	主な内容
第3回 基本構想作成委員会	平成27年5月20日(水) 13:30~17:00 佐賀県庁特別会議室A	平成35年国体・全障スポ基本構想 骨子案について
第4回 基本構想作成委員会	平成27年8月24日(月) 13:00~16:00 佐賀県庁特別会議室A	平成35年国体・全障スポ基本構想 案について
第5回 基本構想作成委員会	平成27年9月 7日(月) ~9月17日(木) 書面による会議	平成35年国体・全障スポ基本構想 案について

(3) 専門委員会

会議名	日時・場所	主な内容
第1回 総務企画専門委員会	平成28年3月22日(火) 13:00~13:50 佐賀県庁 くらし環境本部会議室	①平成35年国体・全障スポについて ②平成35年国体・全障スポ佐賀県 準備委員会について ③第1回常任委員会における審議・ 決定事項について ④会場地選定の進め方(案)につい て
第1回 施設・競技専門委員会	平成28年3月22日(火) 14:00~15:00 佐賀県庁 くらし環境本部会議室	①平成35年国体・全障スポについ て ②平成35年国体・全障スポ佐賀県 準備委員会について ③第1回常任委員会における審議・ 決定事項について ④施設基準(案)について

(4) 市町連絡会議

会議名	日時・場所	主な内容
平成27年度 第1回市町連絡会議	平成27年7月31日(金) 14:00～15:30 佐賀県庁大会議室	①国体・全障スポの概要・スケジュールについて ②第2回佐賀県準備委員会の報告について(基本構想骨子等) ③先催県の経費・組織について
平成27年度 第2回市町連絡会議	平成27年11月24日(火) 13:15～14:15 佐賀県庁特別会議室A	①第3回準備委員会の報告について(基本構想等) ②準備委員会第1回総会・第1回常任委員会について ③会場地選定に関するスケジュールについて

(5) 競技団体連絡会議

会議名	日時・場所	主な内容
平成27年度 第1回競技団体連絡会議	平成27年8月8日(土) 10:30～12:00 佐賀県庁大会議室	①第2回佐賀県準備委員会の報告について(基本構想骨子等の現状) ②会場地選定 ③競技役員等養成に関する調査について
平成27年度 第2回競技団体連絡会議	平成27年12月5日(土) 10:30～11:30 佐賀県庁大会議室	①第3回準備委員会の報告について ②準備委員会第1回総会・第1回常任委員会について ③会場地選定に関するスケジュールについて

2 各種調査等の実施

(1) 市町や競技団体、関係者へのヒアリング

- ・ 競技役員等養成事業調査（提出期限 9 月 9 日で実施）

(2) 先催県の情報収集

- ・ 全障スポ開催県連絡会議（愛媛県）（H27. 7/16-17）＊
- ・ 国体開催県検討会議（茨城県）（H27. 7/23-24）＊
- ・ 和歌山国体視察（H27. 9/12-13、9/25-10/6）＊
- ・ 和歌山全障スポ視察（H27. 10/23-26）＊
- ・ 国体開催県連絡会議（和歌山県）（H27. 12/10）＊
- ・ 国体開催県検討会議（鹿児島県）（H28. 2/4-5）＊

(3) その他

- ・ ボランティアトライアウト視察、関係者打ち合わせ（ラグビー）（H28. 2/8）
 - ・ 国体関係施設視察及び会議出席（H28. 3/2）
- 地方創生フォーラム in 東京「2020 年東京オリンピック・パラリンピックと地域活性化」

3 協議・連絡調整の実施

スポーツ庁、日体協、日障スポ協及び関係機関・団体との協議、連絡調整

- ・ 平成 27 年度日体協第 1 回国体委員会及び国体・全障スポに係る滋賀県との情報交換、首都圏のスポーツ施設視察（H27. 6/10-11）＊
- ・ 平成 27 年度日体協第 2 回国体委員会（H27. 8/28）＊
- ・ 平成 27 年度日体協第 3 回国体委員会及び、日体協国体課との第 3 期実施競技選定期限に係る協議（H27. 12/10）＊
- ・ 平成 27 年度日体協第 4 回国体委員会及び、日体協国体課との第 3 期実施競技選定期限に係る協議（H28. 3/3）＊

＊については、スポーツ課国民体育大会・全国障害者スポーツ大会準備室の予算（県費）執行分

**平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
佐賀県準備委員会 平成27年度収支決算（案）**

1 収入の部(単位:円)

科 目	当初予算額 (A)	収入済額 (B)	比較 (C=B-A)	内 容
前年度からの繰越金	533,000	532,514	△ 486	
負担金	5,394,000	5,393,000	△ 1,000	佐賀県負担金
諸収入	0	385	385	預金利息
合 計	5,927,000	5,925,899	△ 1,101	

2 支出の部 (単位:円)

科 目	当初予算額 (A)	流用額	流用後予算額 (A')	支出済額 (B)	比較 (C=A'-B)	内 容
事業費	863,000	△ 260,000	603,000	478,552	124,448	会議開催経費
	3,450,000	260,000	3,710,000	3,709,716	284	基本構想作成 委員会開催費等
小計	4,313,000	0	4,313,000	4,188,268	124,732	
事務局経費	1,614,000	0	1,614,000	918,421	695,579	事務局経費
合 計	5,927,000	0	5,927,000	5,106,689	820,311	

収 入 額 合 計	5,925,899
支 出 額 合 計	5,106,689
差引残額（次年度繰越額）	819,210

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会 平成28年度事業計画（案）

1 開催準備事業

- （１）競技役員等養成事業
- （２）開催準備活動事業

2 会議の開催

- （１）県準備委員会総会（１回）
- （２）県準備委員会常任委員会（２回）
- （３）総務企画専門委員会（２回）
- （４）広報・県民運動専門委員会（１回）
- （５）市町連絡会議（３回）
- （６）競技団体連絡会議（３回）

3 各種調査の実施

- （１）市町・競技団体への開催意向調査
- （２）市町や競技団体、関係者へのヒアリング
- （３）宿泊施設調査
- （４）先催県の情報収集

4 協議・連絡調整の実施

スポーツ庁、日体協、日障スポ協及び関係機関・団体との協議・連絡調整

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
佐賀県準備委員会 平成28年度収支予算（案）

1 収入の部（単位：千円）

科 目	本年度予算額	内 容
負担金	33,389	佐賀県負担金
その他収入	821	前年度繰越金、預金利息
合計	34,210	

2 支出の部（単位：千円）

科 目	本年度予算額	内 容
事業費	32,644	・ 会議開催経費 ・ 競技役員等養成事業費等
事務局経費	1,566	・ 事務局経費
合計	34,210	

《 参 考 资 料 》

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会役員名簿

(敬称略・順不同)

役職名	所属団体・役職名	氏 名
会 長	佐賀県知事	山口 祥義
副会長	佐賀県議会議長	中倉 政義
	佐賀県副知事	副島 良彦
	佐賀県教育委員会教育長	古谷 宏
	佐賀県市長会会長	秀島 敏行
	佐賀県町村会会長	末安 伸之
	(公財)佐賀県体育協会副会長	愛野 時興
	(公財)佐賀県体育協会副会長	竹原 稔
	(一社)佐賀県障がい者スポーツ協会会長	福田 喜一
	佐賀県商工会議所連合会会長	井田 出海
	佐賀県議会副議長	桃崎 峰人
常任委員	佐賀県議会総務常任委員会委員長	坂口 祐樹
	佐賀県文化・スポーツ交流局局長	白井 誠
	佐賀県健康福祉部部長	藤原 俊之
	佐賀県警察本部本部長	今林 寛幸
	佐賀県市議会議長会会長	福井 章司
	佐賀県町村議会議長会会長	松尾 文則
	佐賀県県立高等学校校長会会長	古賀 信孝
	佐賀県私立中学高等学校校長会会長	梶原 彰夫
	佐賀県小中学校校長会会長	秀島 正文
	佐賀県特別支援学校校長会会長	西 かおり
	(公財)佐賀県体育協会理事長	東島 敏隆
	佐賀県高等学校体育連盟会長	大坪 郁弘
	佐賀県中学校体育連盟会長	渡瀬 浩介
	佐賀県スポーツ推進委員協議会会長	中村 直人
	佐賀県商工会連合会会長	飯盛 康登
	(公社)日本青年会議所佐賀ブロック協議会会長	齊藤 正晃
	佐賀県農業協同組合中央会会長	中野 吉實
	佐賀県有明海漁業協同組合代表理事組合長	徳永 重昭
	佐賀玄海漁業協同組合代表理事組合長	川崎 和正
	(一社)佐賀県医師会会長	池田 秀夫
	(公社)佐賀県看護協会会長	三根 哲子
	(福)佐賀県社会福祉協議会会長	井田 出海
	(一社)佐賀県身体障害者団体連合会副会長	小椎尾 嘉明
	佐賀県精神保健福祉連合会会長	山口 義人
	(一財)佐賀県手をつなぐ育成会会長	村岡 洋
	(一社)佐賀県観光連盟副会長	山口 雅久
	(一社)日本旅行業協会九州支部佐賀県地区委員会委員長	大八木 勢一
	佐賀県生活衛生同業組合連合会会長	小原 健史
	(一社)佐賀県バス・タクシー協会会長	金子 晴信
	佐賀県女性団体連絡協議会会長	山崎 和子
	佐賀県地域婦人連絡協議会会長	三苫 紀美子
	佐賀県連合青年団団長	堤 大史
	(公財)佐賀県消防協会会長	陣内 成和
監 事	佐賀県会計管理者	西山 和紀
	佐賀県市長会事務局事務局長	松永 政文
	佐賀県町村会事務局事務局長	中野 哲太郎

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名
会 長	県知事	佐賀県知事	山口 祥義
委 員	県議会関係 (6名)	佐賀県議会議長	中倉 政義
		佐賀県議会副議長	桃崎 峰人
		佐賀県議会総務常任委員会委員長	坂口 祐樹
		佐賀県議会文教厚生常任委員会委員長	岡口 重文
		佐賀県議会農林水産商工常任委員会委員長	米倉 幸久
		佐賀県議会県土整備・警察常任委員会委員長	向門 慶人
	県関係 (18名)	佐賀県副知事	池田 英雄
		佐賀県副知事	副島 良彦
		佐賀県政策部部長	落合 裕二
		佐賀県危機管理・報道局局長	大川内直人
		佐賀県総務部部長	大田 芳洋
		佐賀県情報統括監	藤原 久嗣
		佐賀県地域交流部部長	坂本 洋介
		佐賀県文化・スポーツ交流局局長	白井 誠
		佐賀県県民環境部部長	山口 康郎
		佐賀県健康福祉部部長	藤原 俊之
		佐賀県男女参画・こども局局長	川久保三起子
		佐賀県産業労働部部長	石橋 正彦
		佐賀県農林水産部部長	古賀 俊光
		佐賀県県土整備部部長	和泉 恵之
		佐賀県教育委員会教育長	古谷 宏
		佐賀県警察本部本部長	今林 寛幸
		佐賀県首都圏事務所所長	尊田 重信
		佐賀県関西・中京事務所所長	玉島 広司
	市町議会関係 (20名)	佐賀市議会議長	福井 章司
		唐津市議会議長	田中 秀和
		鳥栖市議会議長	中村 直人
		多久市議会議長	山本 茂雄
		伊万里市議会議長	盛 泰子
		武雄市議会議長	杉原 豊喜
		鹿島市議会議長	松尾 勝利
		小城市議会議長	平野 泰造
		嬉野市議会議長	田口 好秋
		神埼市議会議長	廣瀧 恒明
		吉野ヶ里町議会議長	伊東 健吾
		基山町議会議長	鳥飼 勝美
		上峰町議会議長	碓 勝征
		みやき町議会議長	松信 彰文
		玄海町議会議長	上田 利治
		有田町議会議長	松尾 文則
		大町町議会議長	永尾 光次
		江北町議会議長	西原 好文
		白石町議会議長	白武 悟
		太良町議会議長	坂口 久信

	市町関係 (20名)	佐賀市市長	秀島 敏行
		唐津市市長	坂井 俊之
		鳥栖市市長	橋本 康志
		多久市市長	横尾 俊彦
		伊万里市市長	塚部 芳和
		武雄市市長	小松 政
		鹿島市市長	樋口 久俊
		小城市市長	江里口秀次
		嬉野市市長	谷口太一郎
		神埼市市長	松本 茂幸
		吉野ヶ里町町長	多良 正裕
		基山町町長	松田 一也
		上峰町町長	武廣 勇平
		みやき町町長	末安 伸之
		玄海町町長	岸本 英雄
		有田町町長	山口 隆敏
		大町町町長	水川 一哉
		江北町町長	山田 恭輔
		白石町町長	田島 健一
		太良町町長	岩島 正昭
	国関係 (5名)	九州地方整備局武雄河川事務所所長	岡下 淳
		九州地方整備局佐賀国道事務所所長	柳田 誠二
		九州運輸局佐賀運輸支局支局長	橋本佐登志
		唐津海上保安部部長	西分 竜二
		自衛隊佐賀地方協力本部本部長	大塚 陽一
	学校関係 (12名)	佐賀県県立高等学校校長会会長	古賀 信孝
		佐賀県私立中学高等学校校長会会長	梶原 彰夫
		佐賀県小中学校校長会会長	秀島 正文
		佐賀県特別支援学校校長会会長	西 かおり
		佐賀県国公立幼稚園会会長	白木 淳二
		(一社)佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会会長	菅原 真爾
		佐賀大学学長	宮崎 耕治
		西九州大学学長	向井 常博
		西九州大学短期大学部学長	福元 裕二
		九州龍谷短期大学学長	後藤 明信
		佐賀女子短期大学学長	南里 悦史
		佐賀県専修学校各種学校連合会会長	江口 敏文
	スポーツ関係 (58名)	(公財)佐賀県体育協会副会長	愛野 時興
		(公財)佐賀県体育協会副会長	竹原 稔
		(一社)佐賀県障がい者スポーツ協会会長	福田 喜一
		(公財)佐賀県体育協会理事長	東島 敏隆
		佐賀県高等学校体育連盟会長	大坪 郁弘
		佐賀県高等学校野球連盟会長	永田 彰浩
		佐賀県中学校体育連盟会長	渡瀬 浩介
		佐賀県スポーツ推進委員協議会会長	中村 直人
		佐賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	矢ヶ部 守
		佐賀県障害者スポーツ指導者協議会会長	土井 志穂
		佐賀県スポーツ推進審議会会長	坂元 康成
		(一財)佐賀陸上競技協会会長	末次 康裕
		佐賀県水泳連盟会長	高木 辰巳

	(一社)佐賀県サッカー協会会長	中村 勇
	佐賀県テニス協会会長	緒方 うらら
	佐賀県ボート協会会長	竹尾 啓助
	佐賀県ホッケー協会会長	笠原 義久
	佐賀県ボクシング連盟会長	岩田 和親
	佐賀県バレーボール協会会長	中富 博隆
	佐賀県体操協会会長	藤島 敏雄
	佐賀県バスケットボール協会会長	太田 貞武
	佐賀県レスリング協会会長	橋本 和男
	佐賀県ヨット連盟会長	進藤 龍一
	佐賀県ウエイトリフティング協会会長	中村 敏則
	佐賀県ハンドボール協会会長	末次 功
	佐賀県自転車競技連盟会長	関本 優
	佐賀県ソフトテニス連盟会長	石井 秀夫
	佐賀県卓球協会会長	川浪佐賀男
	佐賀県軟式野球連盟会長	古賀 盛夫
	佐賀県相撲連盟会長	岸本 英雄
	佐賀県馬術連盟会長	曾我 和弘
	佐賀県フェンシング協会会長	吉田 欣也
	佐賀県柔道協会会長	中島 祥雄
	(一社)佐賀県ソフトボール連盟会長	田代 道明
	佐賀県バドミントン協会会長	中尾 昌由
	佐賀県弓道連盟会長	田原 則夫
	佐賀県ライフル射撃協会会長	八谷 克幸
	佐賀県剣道連盟会長	井上正一郎
	佐賀県ラグビーフットボール協会会長	古賀 醸治
	佐賀県山岳連盟会長	多田 修
	佐賀県カヌー協会会長	稲富 康平
	佐賀県アーチェリー協会会長	杉町誠二郎
	佐賀県空手道連盟会長	大木 兼光
	佐賀県なぎなた連盟会長	篠塚 周城
	佐賀県ボウリング連盟会長	山下 雄平
	佐賀県ゴルフ協会会長	指山 弘養
	佐賀県トライアスロン協会会長	久保 直人
	佐賀県銃剣道連盟会長	山口 八郎
	佐賀県クレー射撃協会会長	野中 敏朗
	佐賀県綱引連盟会長	吉田 欣也
	佐賀県武術太極拳連盟会長	古川 康
	佐賀県パワーリフティング協会会長	保利 耕輔
	佐賀県ゲートボール協会会長	古賀 俊弘
	佐賀県グラウンド・ゴルフ協会会長	中村 直人
	佐賀県身体障害者陸上競技協会代表	川尻 信二
	佐賀県障がい者卓球協会会長	古賀 英明
	佐賀県障害者フライングディスク協会会長	小林 義民
	佐賀県レクリエーション協会会長	中尾清一郎
産業・経済関係 (18名)	佐賀県商工会議所連合会会長	井田 出海
	佐賀県商工会連合会会長	飯盛 康登
	佐賀県中小企業団体中央会会長	内田 健
	佐賀経済同友会代表幹事	村岡 安廣
	佐賀県経営者協会会長	中富 博隆

		(公社)日本青年会議所九州地区佐賀ブロック協議会会長	齊藤 正晃
		佐賀県農業協同組合中央会会長	中野 吉實
		佐賀県有明海漁業協同組合代表理事組合長	徳永 重昭
		佐賀玄海漁業協同組合代表理事組合長	川崎 和正
		佐賀県森林組合連合会代表理事会長	福島 光洋
		(一社)佐賀県建設業協会会長	松尾 哲吾
		佐賀県工業連合会会長	中村 敏郎
		(一社)佐賀県銀行協会会長	陣内 芳博
		佐賀県信用金庫協会会長	中山 武重
		佐賀県信用組合協会会長	芹田 泉
		佐賀県信用保証協会会長	坂井 浩毅
		佐賀県酒造組合会長	古賀 醸治
		九州電力(株)執行役員佐賀支社長	遠藤 泰昭
	医療・福祉関係 (13名)	(一社)佐賀県医師会会長	池田 秀夫
		(一社)佐賀県歯科医師会会長	寺尾 隆治
		(公社)佐賀県獣医師会会長	御厨 猛男
		(一社)佐賀県薬剤師会会長	佛坂 浩
		(公社)佐賀県看護協会会長	三根 哲子
		日本赤十字社佐賀県支部支部長	指山 弘養
		(福)佐賀県社会福祉協議会会長	井田 出海
		(一社)佐賀県身体障害者団体連合会副会長	小椎尾嘉明
		佐賀県精神保健福祉連合会会長	山口 義人
		(一財)佐賀県手をつなぐ育成会会長	村岡 洋
		(一社)佐賀県視覚障害者団体連合会会長	森 きみ子
		(一社)佐賀県聴覚障害者協会理事長	中村 稔
		佐賀県難聴者・中途失聴者協会会長	古賀 道子
	宿泊・観光・ 衛生関係 (6名)	(一社)佐賀県観光連盟副会長	山口 雅久
		(一社)日本旅行業協会九州支部佐賀県地区委員会委員長	大八木勢一
		佐賀県物産振興協会会長	八頭司 博
		佐賀県生活衛生同業組合連合会会長	小原 健史
		(公社)佐賀県食品衛生協会会長	北島 恭一
	通信・輸送・ 交通関係 (8名)	(公社)佐賀県栄養士会会長	久野 一恵
		(一社)佐賀県バス・タクシー協会会長	金子 晴信
		(公社)佐賀県トラック協会会長	馬渡 雅敏
		西日本電信電話(株)佐賀支店支店長	池富 保
		九州旅客鉄道(株)佐賀鉄道部部长	有隅 基樹
		西日本高速道路(株)九州支社佐賀高速道路事務所所長	後迫 浩
		全日本空輸(株)佐賀支店支店長	福田 宜和
		春秋航空日本(株)佐賀空港所空港所長	神宮 忠紹
	社会・文化・ 環境関係 (12名)	(一財)佐賀県交通安全協会会長	愛野 克明
		(公財)佐賀県芸術文化協会理事長	高島 忠平
		佐賀県PTA連合会事務局長	轟木 政隆
		佐賀県高等学校PTA連合会会長	伊東 猛彦
		佐賀県女性団体連絡協議会会長	山崎 和子
		佐賀県地域婦人連絡協議会会長	三苫紀美子
		佐賀県公民館連合会会長	今村 統嘉
		(一財)佐賀県老人クラブ連合会会長	木下 治紀
		(一社)佐賀県子ども会連合会会長	前田 正義
		佐賀県連合青年団団長	堤 大史
		日本ボーイスカウト佐賀県連盟理事長	嘉瀬 慶昭

	警備・消防関係 (2名)	ガールスカウト佐賀県連盟連盟長	堤 いと代
		佐賀県青少年育成県民会議会長	稲田 繁生
		(公財)佐賀県消防協会会長	陣内 成和
		(公財)佐賀県防犯協会会長	指山 弘養
顧問	国会議員 (7名)	衆議院議員	今村 雅弘
		衆議院議員	原口 一博
		衆議院議員	大串 博志
		衆議院議員	岩田 和親
		衆議院議員	古川 康
		参議院議員	福岡 資麿
		参議院議員	山下 雄平
参 与	県議会議員 〔委員以外〕 (30名)	佐賀県議会議員	留守 茂幸
		佐賀県議会議員	石丸 博
		佐賀県議会議員	石井 秀夫
		佐賀県議会議員	武藤 明美
		佐賀県議会議員	木原 奉文
		佐賀県議会議員	稲富 正敏
		佐賀県議会議員	竹内 和教
		佐賀県議会議員	藤木卓一郎
		佐賀県議会議員	石倉 秀郷
		佐賀県議会議員	土井 敏行
		佐賀県議会議員	指山 清範
		佐賀県議会議員	大場 芳博
		佐賀県議会議員	内川 修治
		佐賀県議会議員	原田 寿雄
		佐賀県議会議員	徳光 清孝
		佐賀県議会議員	宮原 真一
		佐賀県議会議員	藤崎 輝樹
		佐賀県議会議員	八谷 克幸
		佐賀県議会議員	定松 一生
		佐賀県議会議員	川崎 常博
		佐賀県議会議員	江口 善紀
		佐賀県議会議員	古賀 陽三
		佐賀県議会議員	井上 常憲
		佐賀県議会議員	池田 正恭
		佐賀県議会議員	野田 勝人
		佐賀県議会議員	中本 正一
		佐賀県議会議員	西久保弘克
		佐賀県議会議員	木村 雄一
		佐賀県議会議員	青木 一功
		佐賀県議会議員	井上 祐輔
	県教育委員 (5名)	佐賀県教育委員会委員	浦郷 公道
		佐賀県教育委員会委員	牟田 清敬
		佐賀県教育委員会委員	小林 由枝
		佐賀県教育委員会委員	音成 洋子
		佐賀県教育委員会委員	加藤雅世子
監事		佐賀県会計管理者	西山 和紀
		佐賀県市長会事務局長	松永 政文
		佐賀県町村会事務局長	中野哲太郎